

平成28年度

国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

豊かな暮らしを求めて

～安全・自然・利便性を追求する～

平成28年 4月 1日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係	技術副所長	しまもと ひさのり 島元 尚徳 (内線204)
道路事業関係	技術副所長	すずき あきと 鈴木 昭人 (内線205)

平成28年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

平成28年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		平成28年度
河川	河川整備事業費等	465
砂防	砂防事業費	1,712
道路	直轄高速	6,305
	バイパス等	600
	歩道整備等	480
	小計	7,385
計		9,562

※事業費は事務取扱費を含んでいない。

私たちの取り組み姿勢

”地域の皆様の声を反映させながら、大隅を創ります！”

- 情報を発信します
- 地域との対話に努めます
- 地域活動を支援します
- よりよい環境づくりに努めます
- より安全な地域づくりに努めます

◎平成28年度 河川事業のポイント

きもつきがわ 肝属川水系シラス堤強化対策事業

(別添:河川①)

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。このため、「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。

この「ハード対策」として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

平成28年度は高山川西方大脇地区(肝付町)において、川裏の浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

☆整備内容: 堤防強化(川裏ドレーン工)

あいらがわ

始良川中流地区改修事業

(別添:河川②)

始良川は、鹿屋市吾平町の市街地を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあります。氾濫した場合は、周辺の家屋約50戸が浸水するおそれがあり、地域への影響は甚大です。近年では、平成17年9月の洪水により内水被害が発生しています。

また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。

この「ハード対策」として、周辺地域の浸水被害の解消を目的とした、河道掘削及び河道断面が不足する中福良橋の架替に新規着手します。

平成28年度は、中福良橋の架替に伴う仮橋設置及び旧中福良橋撤去を実施します。

☆整備内容: 仮橋設置、旧中福良橋撤去

きもつきがわ 肝属川水系堤防川裏法尻補強事業

(別添:河川③)

平成27年9月関東・東北豪雨を受けて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環となる「危機管理型ハード対策」として、裏法尻をブロックなどで補強し、越水による堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施します。

平成28年は高山川大脇地区(肝付町)及び串良川下中地区(鹿屋市串良町)において、法尻補強対策を実施し、「危機管理型ハード対策」の完了を目指します。

☆整備内容: 川裏法尻補強工

河川管理施設の補修・更新

堤防、護岸及び水閘門等の河川管理施設は、流域住民の生命・財産を台風や梅雨期の洪水から守る重要な施設です。

肝属川管内の河川管理施設については、施工年次が昭和30～50年代に施工されたものが多く、鉄筋コンクリート部の劣化などの老朽化による機能低下が生じています。

そのため、適切な補修や機器の更新を行い施設の機能回復や機能向上を図ります。



老朽化樋管補修事例

河道の維持管理

河道に堆積する土砂や河川敷に繁茂する樹木は、洪水を安全に流下させるための障害となります。

このような、堆積土砂や樹木等を計画的に撤去・伐採し、河道を健全な状態に維持しています。

平成28年度は串良川において樹木伐採を行い、河道の健全な維持に努めます。



河道内樹木の繁茂状況(串良川)

①肝属川水系シラス堤強化対策事業 【洪水を安全に流すためのハード対策】

【概要】

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。このため、「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。

この「ハード対策」として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

平成28年度は高山川西方大脇地区(肝付町)において、川裏の浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

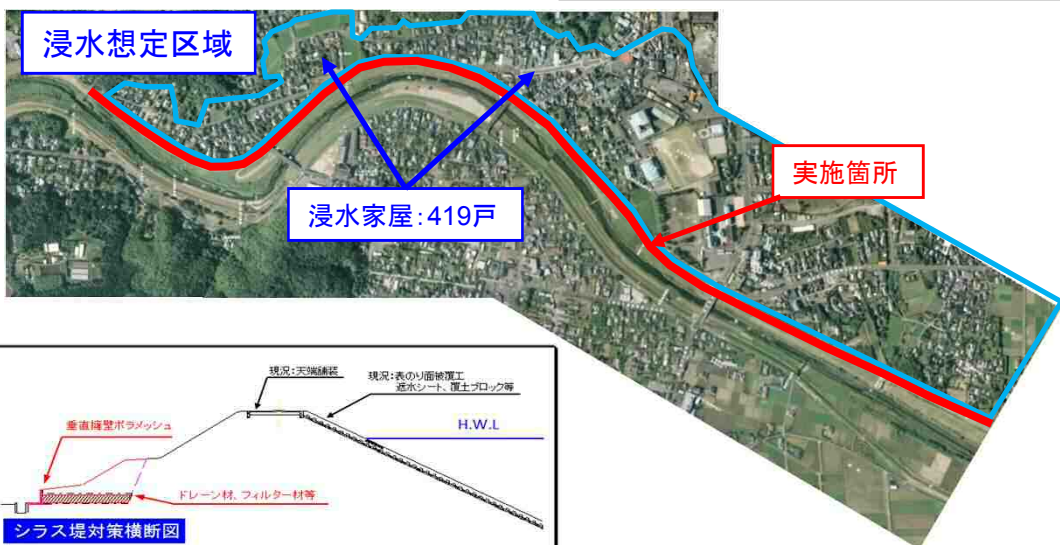
【事業内容】

- ・堤防強化(川裏ドレーン工)

【整備箇所：鹿児島県肝属郡肝付町】



始良川における堤防の被災状況
(平成16年8月)



②始良川中流地区改修事業 【洪水を安全に流すためのハード対策】

【概要】

始良川は、鹿屋市吾平町の市街地を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあります。氾濫した場合は、周辺の家屋約50戸が浸水するおそれがあり、地域への影響は甚大です。近年では、平成17年9月の洪水により内水被害が発生しています。

また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。

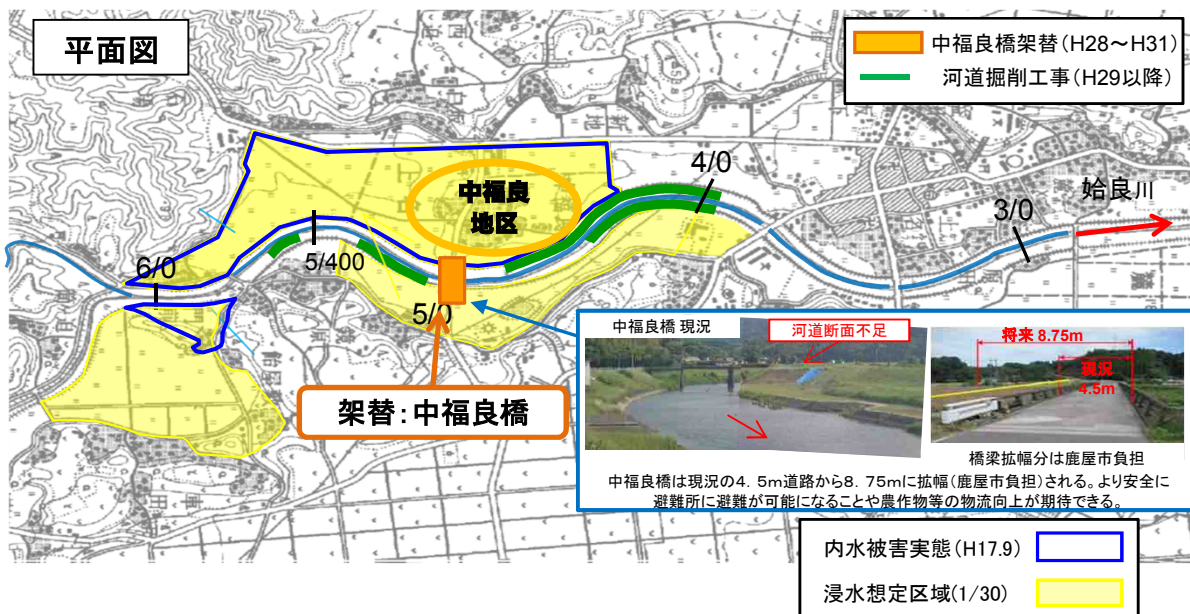
この「ハード対策」として、周辺地域の浸水被害の解消を目的とした、河道掘削及び河道断面が不足する中福良橋の架替に新規着手します。

平成28年度は、中福良橋の架替に伴う仮橋設置及び旧中福良橋撤去を実施します。

【事業内容】

- ・仮橋設置、旧中福良橋撤去

【整備箇所：鹿児島県鹿屋市吾平町】



③肝属川水系堤防川裏法尻補強事業 【危機管理型ハード対策】

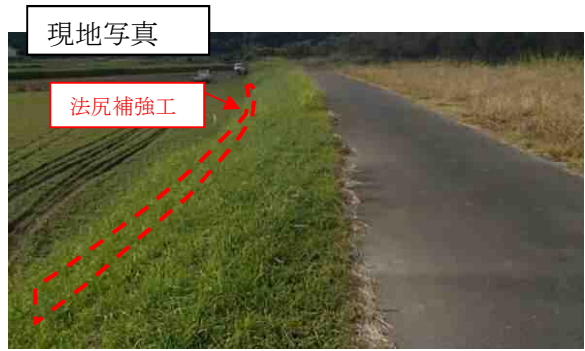
【概要】

平成27年9月関東・東北豪雨を受けて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環となる「危機管理型ハード対策」として、裏法尻をブロックなどで補強し、越水による堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施します。

平成28年は高山川大脇地区（肝付町）及び串良川下中地区（鹿屋市串良町）において、法尻補強対策を実施し、「危機管理型ハード対策」の完了を目指します。

【事業内容】

【整備箇所：鹿児島県肝属郡肝付町】



航空写真（大脇地区）

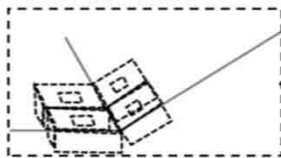


航空写真（下中地区）

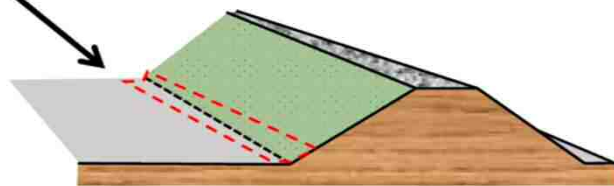


工法イメージ図

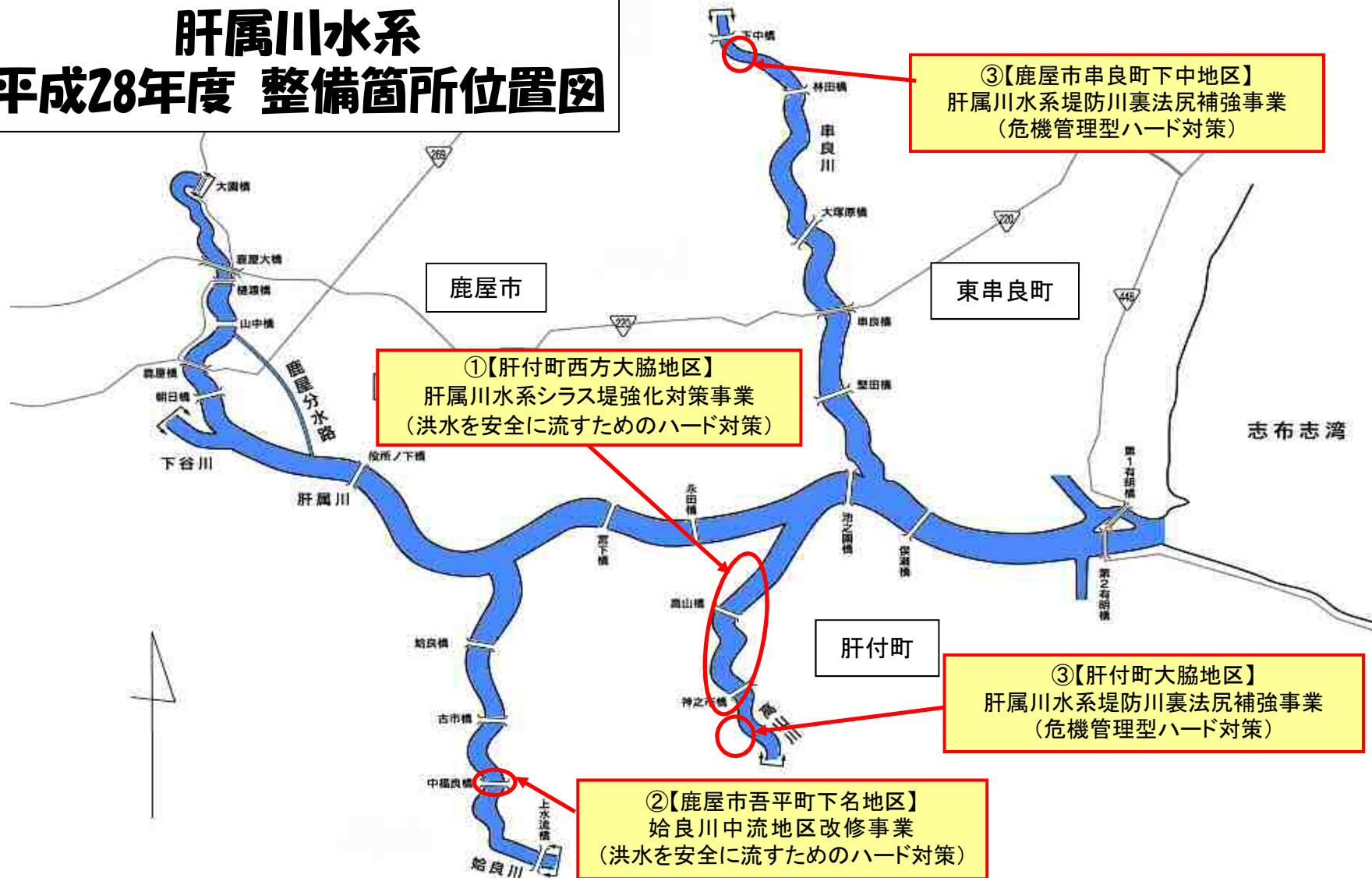
堤防裏法尻をブロック等で補強



※ 具体的な工法については検討中



肝属川水系 平成28年度 整備箇所位置図



◎平成28年度 砂防事業のポイント

はせがわ 長谷川砂防施設群及びはせがわ 長谷川溪流保全工の整備促進

(別添:砂防①)

侵食が進行している北岳周辺からの土石流に対し、遊砂土工及び溪流保全工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、武・赤生原地区の民家・主要地方道桜島港黒神線等を保全します。なお、平成28年度は遊砂土工(掘削工・床固工・導流堤工)、溪流保全工及び橋梁架け替えの整備を促進します。

☆整備内容: 遊砂土工(掘削工・床固工・導流堤工)、溪流保全工、橋梁架け替え

砂防施設の機能確保(砂防管理)

(別添:砂防②)

桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を実施しています。なお、平成28年度も引き続き、土石流土砂除去や砂防施設補修を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。

土石流および噴火活動の監視・観測

(別添:砂防③)

桜島の降灰に伴う土石流について、CCTVカメラやワイヤーセンサー等による監視を行うとともに、発生要因となる雨量や降灰の観測を実施しています。また、砂防工事従事者の噴火に対する安全対策のため、CCTVカメラ等により桜島の活動状況を観測し、京都大学や気象台と相互にデータを交換・共有することで、火山活動の監視を行っています。

はせがわさぼうしせつぐん はせがわけいりゅうほぜんこう
①長谷川砂防施設群及び長谷川溪流保全工の整備

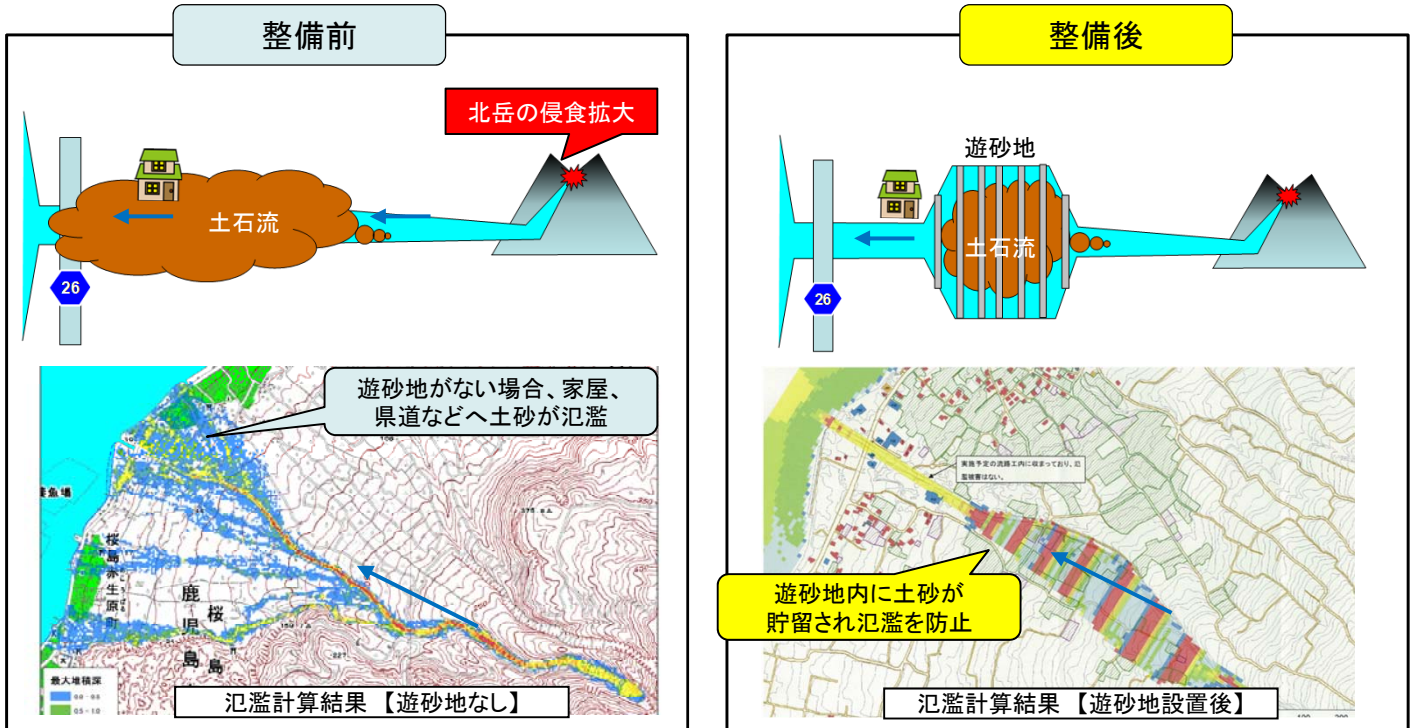
【概要】

- ・長谷川は、桜島の北部に位置し、北岳火口を源頭部とする河川。
- ・北岳火口部の侵食が拡大し、それに伴う土砂災害の危険が高まっている。
- ・遊砂土工等の整備を推進し、下流域の民家及び県道26号を保全する。

【事業内容】

- ・遊砂土工 一式（掘削工・床固工・導流堤工）、溪流保全工、橋梁架け替え

遊砂土工の整備効果イメージ



②砂防施設の機能確保(砂防管理)

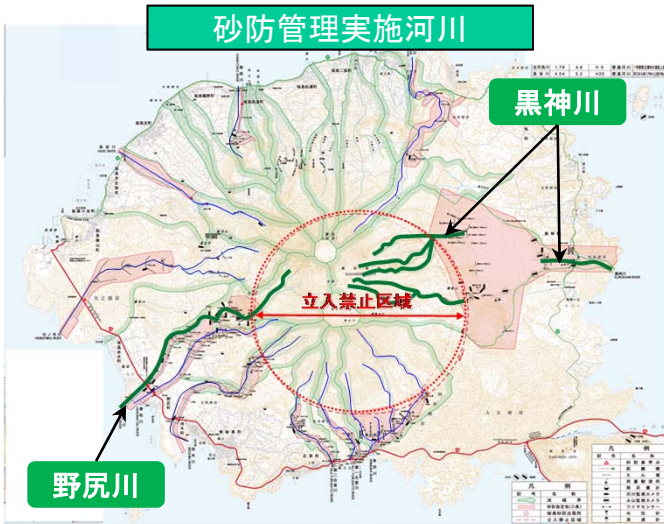
【概要】

・桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国直轄で管理を行い土砂流出による災害から人命財産を保全します。

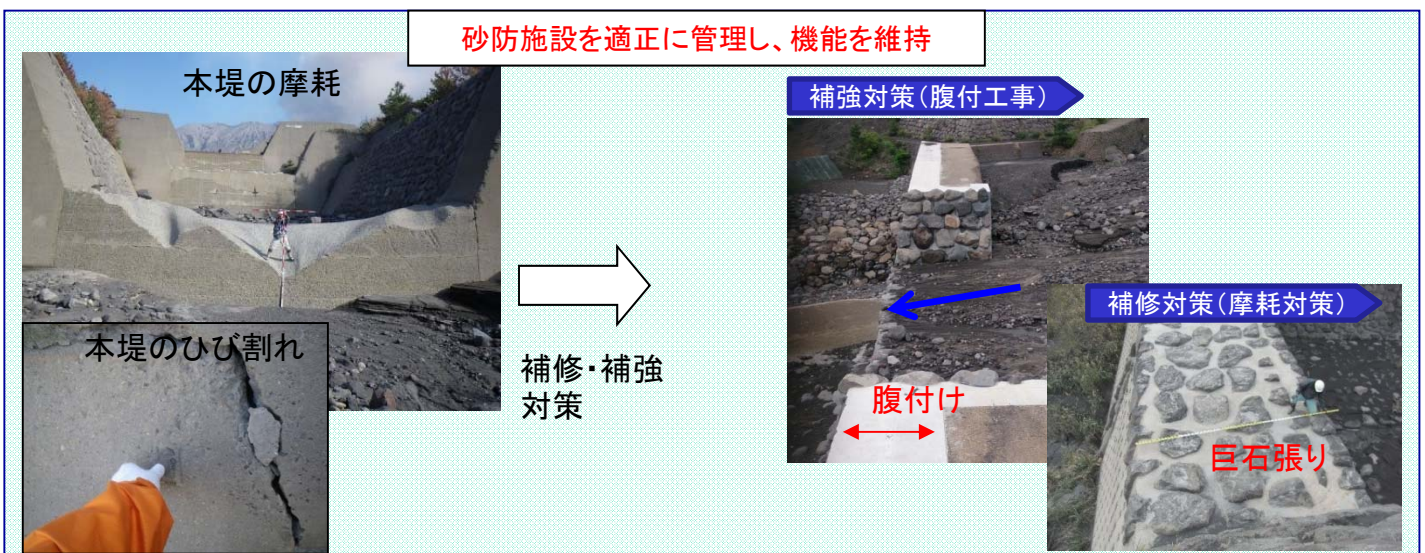
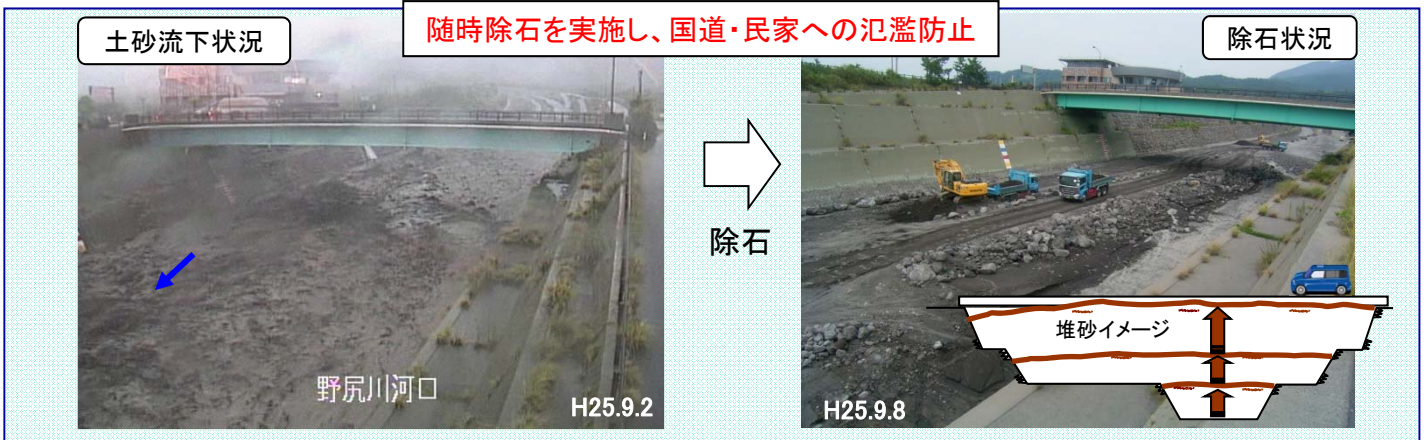
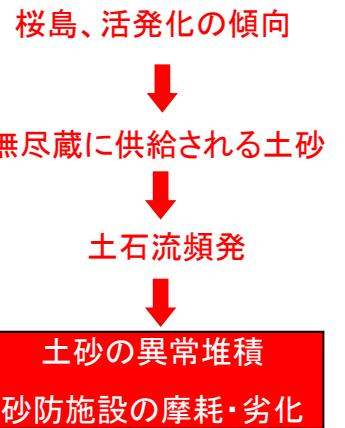
【事業内容】

- ・除石工 1式
- ・砂防設備修繕 1式

位置図



爆発的噴火回数
 H23年 : 996回
 H24年 : 885回
 H25年 : 835回
 H26年 : 450回
 H27年 : 737回



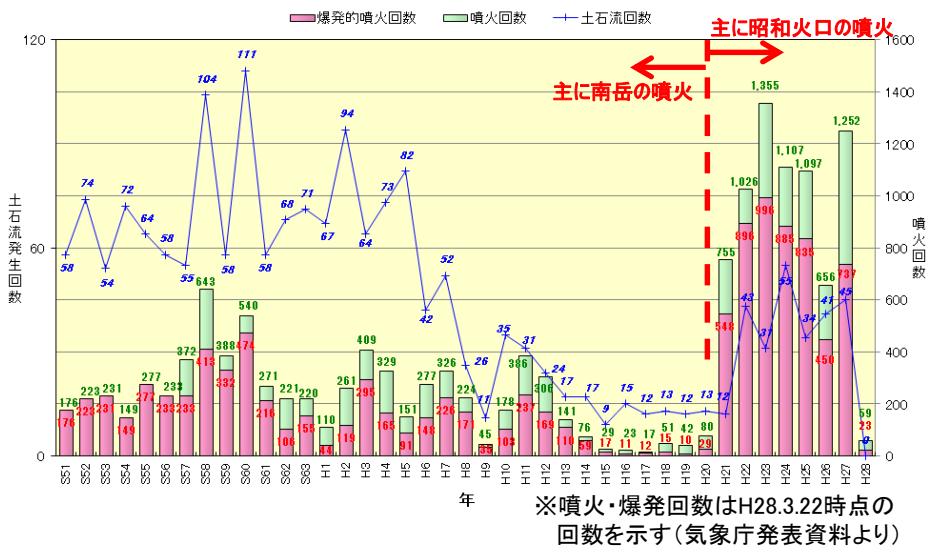
③土石流および噴火活動の監視・観測

【概要】

・桜島の降灰に伴う土石流について、CCTVカメラやワイヤーセンサー等による監視を行うとともに、発生要因となる雨量や降灰の観測を実施しています。また、砂防工事従事者の噴火に対する安全対策のため、CCTVカメラ等により桜島の活動状況を観測し、京都大学や気象台と相互にデータを交換・共有することで、火山活動の監視を行っています。

【事業内容】

- ・監視・観測機器の点検整備 1式
- ・監視・観測データの整理 1式



土石流発生と噴火回数の相関



土石流映像(平成27年5月12日)



爆発映像(平成28年2月5日)



CCTVカメラ



ワイヤーセンサー



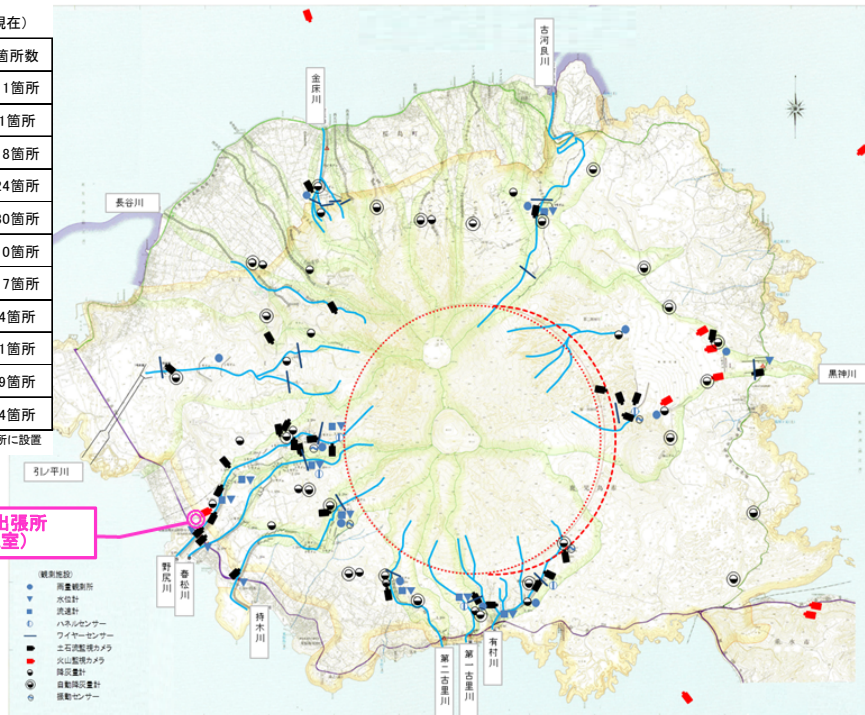
地上雨量計

桜島観測機器一覧表(H28.3現在)

観測機器	箇所数	
雨量観測所	地上雨量計	11箇所
	MバンドMPLレーダ	1箇所
降灰量計	ドラム缶	18箇所
	自動降灰量計	24箇所
CCTVカメラ	土石流監視カメラ	30箇所
	爆発監視カメラ	10箇所
土石流検知センサー	ワイヤーセンサー	17箇所
	振動センサー	4箇所
	荷重式検知センサー	1箇所
超音波計測器	水位流速計	9箇所
	水位計	4箇所

※MバンドMPLレーダは垂水国道維持出張所に設置

桜島砂防出張所
(集中監視室)



桜島における監視・観測体制

◎平成28年度 道路事業のポイント

高速道路 東九州自動車道の整備推進

【新規事業区間】^{なつい}夏井IC(仮称)～^{しぶし}志布志IC(仮称)間(延長3.7km) (別添:道路①)

- ・^{なつい}夏井IC(仮称)～^{しぶし}志布志IC(仮称)間(延長3.7km)が新規事業化されました。
一般国道220号日南・志布志道路として、事業を進めていきます。

【既事業区間】^{しぶし}志布志IC(仮称)～^{すえよしたからべ}末吉財部IC間(延長48.0km) (別添:道路②)

- ・これまでに、^{かのやくしら}鹿屋串良JCT～^{すえよしたからべ}末吉財部IC間(延長28.8km)が開通しています。
- ・^{しぶし}志布志IC(仮称)～^{かのやくしら}鹿屋串良JCT間(延長19.2km)について、引き続き、事業を推進します。

- ・^{そおやごろう}曾於弥五郎IC～^{すえよしたからべ}末吉財部IC(延長11.1km):平成22年3月14日開通(2/4)
- ・^{かのやくしら}鹿屋串良JCT～^{そおやごろう}曾於弥五郎IC(延長17.7km):平成26年12月21日開通(2/4)

一般国道220号古江^{ふるえ}バイパス 白水^{しろみず}地区道路整備推進

(別添:道路③)

- ・^{しろみず}白水～^{ふるさと}古里地区の事業を推進します。

交通安全事業 安全な歩行空間の実現へさらに前進

(別添:道路④)

- ・歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

○自歩道整備推進: ^{ますまる}益丸自歩道整備事業

○歩道整備推進: ^{うしねふもと}牛根麓歩道整備事業、^{ふたがわ}二川歩道整備事業、^{うしねさかい}牛根境歩道整備事業、

^{ふるさと}古里歩道整備事業、^{みやざきしやうじ}宮崎小路歩道整備事業、^{さくらじまあかみず}桜島赤水歩道整備事業

維持管理 安全・安心な道路環境を保つために

- ・地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。

また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

①一般国道220号（東九州自動車道）

にちなん しぶし 日南・志布志道路

平成28年度から夏井IC（仮称）～志布志IC（仮称）間の事業に新たに着手します。

事業の概要

当路線は、東九州自動車道の一部を構成し、九州南東部の地域経済の活性化及び高速定時性の確保を目的とした道路。

■ 事業区間

- 夏井IC（仮称）～志布志IC（仮称）（延長3.7km）【鹿児島県側】

（参考）

- 日南IC（仮称）～油津IC（仮称）（延長3.2km）【宮崎県側】



②東九州自動車道

平成28年度は 志布志 I C（仮称）～ 鹿屋 串良 J C T間の事業を推進します。

事業の概要

当路線は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに、九州の高速自動車国道のネットワークを形成し、東九州地域の産業・経済・観光・文化の振興と均衡ある発展を図り、また交通混雑の緩和、輸送時間の短縮など沿線諸都市の生活向上・活性化に資する道路。

■ 事業区間

○ 志布志 I C（仮称）～ 鹿屋 串良 J C T（延長 19.2km）

○ 曾於弥五郎 I C～ 末吉 財部 I C（延長 17.7km）

平成22年3月14日開通（2／4）

○ 鹿屋 串良 J C T～ 曾於弥五郎 I C（延長 11.1km）

平成26年12月21日開通（2／4）



③ 一般国道220号 古江バイパス

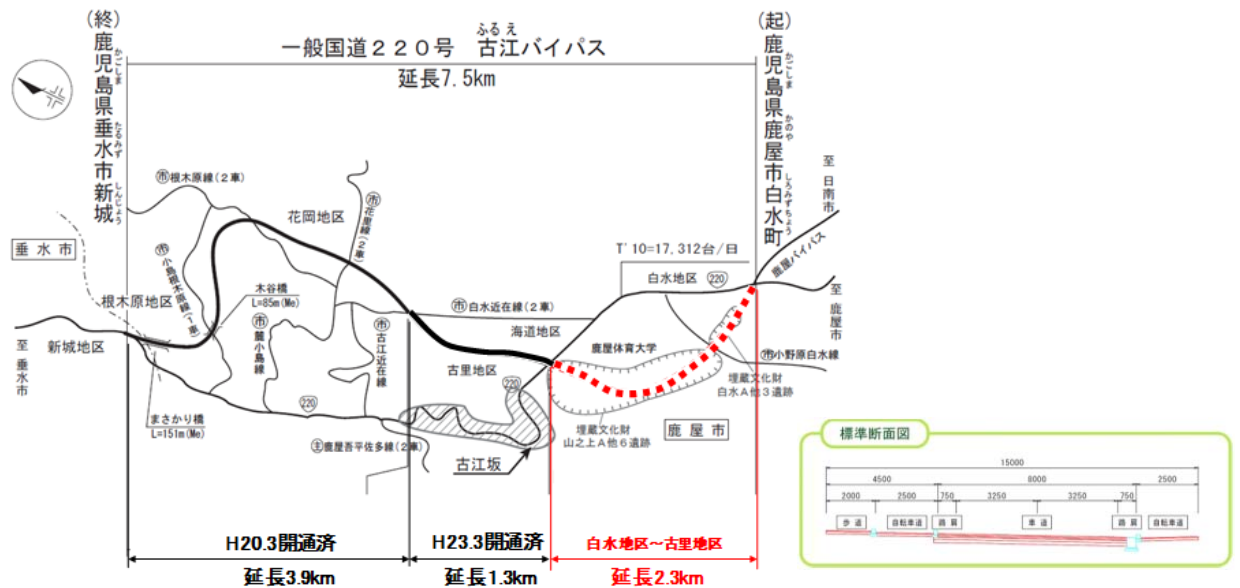
平成28年度は白水～古里地区の事業を推進します。

事業の概要

当路線は、鹿屋市白水町から垂水市新城までの交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした道路。

■ 事業区間

- 白水～古里地区（延長2.3km）
- 鹿屋市花岡町～鹿屋市古里（延長3.9km）
平成20年3月30日開通（2/2）
- 鹿屋市古里地区（延長1.3km）
平成23年3月6日開通（2/2）



白水地区付近施工状況



④交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備等を行います。

平成28年度予定事業

国道 220 号	益丸自歩道整備事業	(曾於郡大崎町益丸地区)
国道 220 号	宮崎小路歩道整備事業	(垂水市牛根麓地区)
国道 220 号	牛根麓歩道整備事業	(垂水市牛根麓地区)
国道 220 号	二川歩道整備事業	(垂水市二川地区)
国道 220 号	牛根境歩道整備事業	(垂水市牛根境地区)
国道 224 号	古里歩道整備事業	(鹿児島市古里地区)
国道 224 号	桜島赤水歩道整備事業	(鹿児島市桜島赤水地区)

曾於郡大崎町 益丸自歩道整備



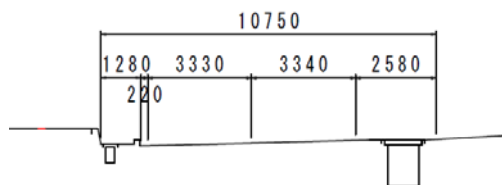
至 鹿屋市

※この背景地図データは、国土地理院地図である。

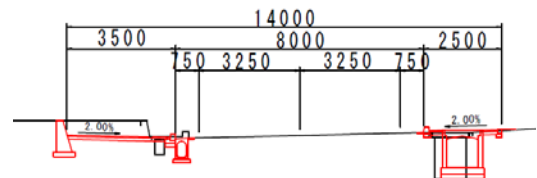


至 鹿屋市

【現況】



【計画】



歩道を拡幅することで
安全・安心な歩行空間を確保。

平成28年度 道路事業箇所図



道路-5

- - - 事業箇所(事業中)
- 事業箇所(供用済み)
- 国道220号・224号